

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月13日

【四半期会計期間】 第73期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社牧野フライス製作所

【英訳名】 Makino Milling Machine Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 牧野二郎

【本店の所在の場所】 東京都目黒区中根2丁目3番19号

【電話番号】 03(3717)1151(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 永野敏之

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区中根2丁目3番19号

【電話番号】 03(3717)1151(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 永野敏之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第72期 第3四半期 連結累計期間		第73期 第3四半期 連結累計期間		第72期	
		自 至	平成22年4月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年4月1日 平成23年12月31日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高	(百万円)		59,453		79,992		95,164
経常利益又は経常損失()	(百万円)		2,391		3,152		1,581
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()	(百万円)		2,561		2,189		2,167
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		3,609		532		2,230
純資産額	(百万円)		73,767		78,278		79,704
総資産額	(百万円)		158,312		169,988		168,280
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額()	(円)		22.77		19.68		19.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		46.2		45.7		47.0

回次		第72期 第3四半期 連結会計期間		第73期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	平成22年10月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年10月1日 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又 は四半期純損失金額()	(円)		8.09		6.47

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第72期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績

欧州債務危機、それに起因する為替変動（ドル安/ユーロ安/円高）、中国の金利引き締め政策などの不安材料が山積する世界経済の中にあっても、生産財の設備投資は先進国および発展途上国を問わず幅広い地域で確実に進んでいます。当社の連結第3四半期受注累計（4 - 12月期）は、前年同期比34.8%増の940億63百万円、牧野フライス製作所は50.5%増の578億25百万円となりました。

報告セグメント別の状況は以下のとおりです。

セグメント（牧野フライス製作所および国内関連子会社）

円高による産業の空洞化が進行する中であっても、新製品や新技術に対応した設備投資の動きがでてきました。当第3四半期連結累計期間における牧野フライス製作所の国内受注は前年同期比59.2%増となっています。

産業機械、建設機械に向けた横形マシニングセンタが受注を牽引しました。また中堅の自動車部品メーカーも回復しています。

金型産業においては付加価値の高い金型製作に向けた技術革新もあり、金型の高精度化の要求が増加しております。しかし第2四半期から産業機械、建設機械からの受注が減少傾向で推移しています。円高の克服に時間がかかることもあり、国内需要の本格化には若干の時間が必要と考えます。

セグメント（マキノアジア）

アジア子会社の当第3四半期連結累計期間の受注は前年同期比12.9%増となりました。

中国では、インフレ抑制策である金利引き締めにより、企業規模の小さな現地メーカーからの受注が減速しました。しかし外資系メーカーは引き続き活発な設備投資を行っております。当社はこの需要に合わせて営業活動を強化し、当四半期における下げ幅を最小限に抑えました。

インドでは、自動車・建機・農機などの部品加工向け横形マシニングセンタが主力です。ユーロ安/円高の関係から欧州工作機械メーカーとの厳しい競争が続いており、受注は第2四半期から減少傾向で推移しています。

セグメント (マキノインク)

当第3四半期連結累計期間の受注は前年同期比30.0%増となり、過去最高の受注額となりました。自動車産業からは小型車の低燃費エンジンに対する設備投資で横形マシニングセンタa51nx・a61nxを数多く受注しました。航空機産業からは機体構造部品(アルミ材)加工向けの5軸マシニングセンタMAG/A、難削材(チタン材)加工分野では、MAG/Tの受注が顕著になっています。

セグメント (マキノヨーロッパ)

欧州の輸出企業を中心に受注は拡大しています。競合相手である欧州工作機械メーカーの納期の長期化もあり、当第3四半期連結累計期間の受注は前年同期比55.0%増と回復しました。営業活動はユーロ安/円高により引き続き厳しいものとなりますが、航空機部品や微細加工向けなどの特長ある製品で対抗する所存です。

このような環境の中、当第3四半期連結累計期間における売上高は799億92百万円(前年同期比34.5%増)、営業利益40億27百万円(前年同期は14億62百万円の営業損失)、経常利益31億52百万円(前年同期は23億91百万円の経常損失)、四半期純利益21億89百万円(前年同期は25億61百万円の四半期純損失)となりました。

セグメント別の当第3四半期連結累計期間の業績については次の通りです。なお、各セグメント別の売上高については、外部顧客への売上高を記載しています。

セグメント . (担当: 牧野フライス製作所および国内連結子会社/所在地: 日本) は売上高361億32百万円(前年同期比51.2%増)となりました。

セグメント . (担当: MAKINO ASIA PTE LTD/所在地: シンガポール) は売上高188億89百万円(前年同期比3.2%減)となりました。

セグメント . (担当: MAKINO INC./所在地: アメリカ) は売上高181億49百万円(前年同期比55.9%増)となりました。

セグメント . (担当: MAKINO Europe GmbH/所在地: ドイツ) は売上高68億20百万円(前年同期比54.9%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ17億8百万円増加し、1,699億88百万円となりました。主な増減としては棚卸資産83億11百万円の増加、現金及び預金93億6百万円の減少などが挙げられます。

負債につきましては、社債100億円の増加、支払手形及び買掛金41億56百万円の減少、長期借入金23億80百万円の減少などにより、前連結会計年度末に比べ31億34百万円増加し、917億10百万円となりました。

また、純資産につきましては、為替換算調整勘定24億33百万円の減少などにより、前連結会計年度末に比べ14億26百万円減少し782億78百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」といいます。)の内容の概要その他会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項は、次のとおりです。

・ 基本方針の内容の概要

当社は、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

・ 当該株式会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は1937年に創業以来、よりよい工業製品を効率的に生産することを意図する顧客に、常に最適な工作機械と技術を提供し、高精度、高品位で信頼できる製品の供給者としての地位を確立することを目指しています。

工作機械は、機械構造や機械力学、電子、電気、コンピュータプログラムなど多くの要素から構成されており、生産財の中でも複雑な構造をした製品です。高精度、高品位な工作機械の供給者を志す当社にとって、多くの知識とノウハウ、様々な関係者とのネットワークといった無形の資産は、必要不可欠なものです。

その上で、当社の差別化にとってなにより重要なのは、国内外で活躍する多くの顧客との厚い信頼関係です。当社への信頼のもと顧客の重要な情報を提供いただき、製品という形で問題を解決し信頼にこたえていくことにより、さらに信頼をいただく、という循環の中で当社の成長が成り立っています。このような信頼こそ、当社の存立基盤であり、当社の成長と発展にとって最も重要な資産と考えています。

経済産業省が平成17年10月に作成した「知的資産経営の開示ガイドライン」では、「知の時代が本格化する中、企業が持続的に発展していくためには、差別化を継続することが極めて重要であるが、その源泉として、人材、技術、組織力、顧客とのネットワーク、ブランド等の目に見えにくい知的資産を活用した他社が真似することのできない経営のやり方がますます重要になってきている。」と無形資産の重要性を説いています。

企業間の競争は激しさを増す中で、顧客の抱える加工課題はますます難しくなり、よりよい工業製品を効率的に生産したいとする顧客は増えています。生産拠点の世界的な広がり、工業の発展を意図する地域の需要の増加もあり、最適な工作機械と技術を提供する必要性はよりいっそう高まっています。このような状況に対応するため、有形・無形の資産の強化に取り組み、最適な工作機械と技術を顧客に提供していくための基盤を強化し、顧客との信頼関係をさらに高めていきます。

このような取組みを通じて企業収益の拡大を図ることにより、中長期的に企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社取締役会は、基本方針に則り、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを継続することといたしました。

本プランは、大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランは、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規定に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、又は社外の有識者で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

本プランの詳細は、当社ホームページ掲載の「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」（<http://www.makino.co.jp/jp/ir/2011news/pdf/0516.pdf>）をご覧ください。

本プランが会社法施行規則第118条第3号八に定める要件（イ 基本方針に沿うものであること、ロ 当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、ハ 当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと）に該当していると当社取締役会が判断する理由

1. 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しています。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえています。

2. 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、大規模買付等がなされた際に、応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

3. 株主意思を重視するものであること

本プランは平成23年6月23日開催の定時株主総会においてご承認いただいております。また、有効期限は平成26年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであり、承認後も、株主総会において変更又は廃止の決議がなされた場合には、変更又は廃止されます。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

4. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、取締役会の諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役又は社外の有識者から選任される委員3名以上により構成する独立委員会を設置し、対抗措置の発動等に当たっては当該独立委員会の勧告を最大限尊重することとしています。

また、必要に応じ独立委員会の判断の概要について適時に情報開示を行うこととし、本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

5. 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

6. デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、取締役会により、いつでも廃止することができます。従って、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社の取締役の任期は1年であり、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3,569百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	119,944,543	119,944,543	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	119,944,543	119,944,543		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月31日		119,944,543		19,263		32,619

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,687,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,820,000	110,820	同上
単元未満株式	普通株式 437,543		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	119,944,543		
総株主の議決権		110,820	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が17,000株(議決権17個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社牧野フライス製作所	東京都目黒区中根 二丁目3番19号	8,687,000		8,687,000	7.24
計		8,687,000		8,687,000	7.24

(注) 当第3四半期会計期間末(平成23年12月31日)の自己株式数は8,688,166株(発行済株式総数に対する割合7.24%)であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,714	27,408
受取手形及び売掛金	2 31,626	2 31,535
有価証券	2,021	6,019
商品及び製品	8,640	14,841
仕掛品	10,922	13,620
原材料及び貯蔵品	17,671	17,084
繰延税金資産	1,906	1,891
その他	3,865	3,115
貸倒引当金	893	694
流動資産合計	112,476	114,821
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	20,503	19,533
機械装置及び運搬具（純額）	2,890	2,914
工具、器具及び備品（純額）	2,037	1,853
土地	9,769	10,053
リース資産（純額）	1,865	1,936
建設仮勘定	213	1,932
有形固定資産合計	37,280	38,223
無形固定資産		
その他	957	967
無形固定資産合計	957	967
投資その他の資産		
投資有価証券	11,790	10,675
長期貸付金	662	657
繰延税金資産	937	752
その他	4,778	4,449
貸倒引当金	603	558
投資その他の資産合計	17,565	15,975
固定資産合計	55,804	55,167
資産合計	168,280	169,988

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 24,673	2 20,517
短期借入金	2,322	3,785
1年内返済予定の長期借入金	3,011	3,059
リース債務	678	475
未払法人税等	1,116	642
その他	11,722	11,894
流動負債合計	43,523	40,375
固定負債		
社債	20,000	30,000
長期借入金	16,268	13,887
リース債務	2,103	2,096
繰延税金負債	3,944	3,215
退職給付引当金	462	382
役員退職慰労引当金	295	23
負ののれん	1 87	1 69
その他	1,890	1,659
固定負債合計	45,052	51,335
負債合計	88,576	91,710
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,263	19,263
資本剰余金	32,595	32,595
利益剰余金	34,099	35,398
自己株式	4,772	4,776
株主資本合計	81,185	82,481
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,299	3,899
繰延ヘッジ損益	58	28
為替換算調整勘定	6,318	8,752
その他の包括利益累計額合計	2,077	4,824
少数株主持分	597	621
純資産合計	79,704	78,278
負債純資産合計	168,280	169,988

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	59,453	79,992
売上原価	45,506	58,691
売上総利益	13,947	21,300
販売費及び一般管理費	15,409	17,272
営業利益又は営業損失()	1,462	4,027
営業外収益		
受取利息及び配当金	235	264
その他	413	232
営業外収益合計	648	497
営業外費用		
支払利息	740	647
為替差損	769	455
その他	68	269
営業外費用合計	1,577	1,372
経常利益又は経常損失()	2,391	3,152
特別利益		
固定資産売却益	55	34
特別利益合計	55	34
特別損失		
固定資産除却損	14	-
特別損失合計	14	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,349	3,187
法人税等	204	970
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	2,553	2,216
少数株主利益	7	27
四半期純利益又は四半期純損失()	2,561	2,189

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	2,553	2,216
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	863	400
繰延ヘッジ損益	-	87
為替換算調整勘定	1,919	2,435
その他の包括利益合計	1,055	2,749
四半期包括利益	3,609	532
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,614	557
少数株主に係る四半期包括利益	4	25

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
のれん	1百万円	1百万円
負ののれん	89百万円	71百万円
差引	87百万円	69百万円

- 2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形	-	46百万円
支払手形	-	245百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	2,325百万円	2,477百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	445	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	445	4.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの主な事業は工作機械の製造販売であります。製造は日本、アジアで行っており、販売は海外の重要拠点に子会社を展開して、グローバルな販売活動を行っております。従いまして、当社グループは下記、の販売体制を基礎とした各社の所在地別のセグメントから構成されております。

報告セグメントは、牧野フライス製作所および国内連結子会社が担当するセグメントであり、主たる地域は日本、韓国、中国、大洋州、ロシア、ノルウェイ、イギリス及びセグメント、に含まれないすべての地域です。

報告セグメントは、MAKINO ASIA PTE LTD(シンガポール)が担当するセグメントであり、主たる地域は中国、ASEAN諸国、インドです。

報告セグメントは、MAKINO INC.(アメリカ合衆国オハイオ州メイスン)が担当しているセグメントで、南北アメリカのすべての国です。

報告セグメントは、MAKINO Europe GmbH(ドイツ連邦共和国ハンブルグ市)が担当するセグメントであり、ヨーロッパ大陸(ノルウェイを除く)のすべての国です。

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	計 (百万円)
売上高					
1. 外部顧客に対する売上高	23,897	19,511	11,640	4,404	59,453
2. セグメント間の内部売上高又は振替高	20,575	2,281	143		23,000
計	44,472	21,793	11,783	4,404	82,454
セグメント利益又は損失()	1,948	964	0	480	1,463

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	1,463
未実現利益の消去他	0
四半期連結損益計算書の営業損失()	1,462

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの主な事業は工作機械の製造販売であります。製造は日本、アジアで行っており、販売は海外の重要拠点に子会社を展開して、グローバルな販売活動を行っております。従いまして、当社グループは下記、、、の販売体制を基礎とした各社の所在地別のセグメントから構成されております。

報告セグメントは、牧野フライス製作所および国内連結子会社が担当するセグメントであり、主たる地域は日本、韓国、中国、大洋州、ロシア、ノルウェイ、イギリス及びセグメント、、、に含まれないすべての地域です。

報告セグメントは、MAKINO ASIA PTE LTD(シンガポール)が担当するセグメントであり、主たる地域は中国、ASEAN諸国、インドです。

報告セグメントは、MAKINO INC.(アメリカ合衆国オハイオ州メイスン)が担当しているセグメントで、南北アメリカのすべての国です。

報告セグメントは、MAKINO Europe GmbH(ドイツ連邦共和国ハンブルグ市)が担当するセグメントであり、ヨーロッパ大陸(ノルウェイを除く)のすべての国です。

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	計 (百万円)
売上高					
1. 外部顧客に対する売上高	36,132	18,889	18,149	6,820	79,992
2. セグメント間の内部売上高又は振替高	24,275	5,090	125	107	29,599
計	60,408	23,980	18,274	6,927	109,591
セグメント利益	889	1,699	988	81	3,658

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	3,658
未実現利益の消去他	368
四半期連結損益計算書の営業利益	4,027

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()	22円77銭	19円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	2,561	2,189
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()(百万円)	2,561	2,189
普通株式の期中平均株式数(千株)	112,485	111,258

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第73期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当について、平成23年10月31日開催の取締役会において、平成23年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	445百万円
1株当たりの金額	4円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月13日

株式会社牧野フライス製作所

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 中川 隆之 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 南 成人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社牧野フライス製作所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社牧野フライス製作所及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。